

# 第77回定時株主総会招集ご通知に際しての インター ネット 開 示 事 項

業務の適正を確保するための体制

及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

株式会社ミューチュアル

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様に提供しております。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

I . 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重できるように、また社会人としての正しい姿勢・行動ができるよう 「コンプライアンス基本方針」 を定め、取締役及び使用人に周知徹底させる。内部統制を推進する組織を設置するとともに、取締役及び使用人に対するコンプライアンスの教育・研修を継続的に実施し、法令・定款遵守及びコンプライアンス実効性の確保に努める。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、取締役会規則及び文書管理規程に従って適切に行い、取締役及び監査役は常時閲覧できるものとする。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。同規程に定める経営危機が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、機動的かつ迅速な意思決定と正確な情報把握を行うために、取締役会を原則として月1回以上開催するものとする。また、重要案件が生じた時は、臨時取締役会を開催するものとする。

さらに、取締役・執行役員及び重要使用人による経営会議を定例的に開催し、迅速・的確かつ効率的な意思決定・職務執行が行えるようにする。取締役、使用人が事業部門ごとの業績目標と予算を設定し、月次業績会議において目標未達の要因分析、その要因を排除低減する改善策を策定する。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) グループ会社における業務の適正を確保するため、すべてのグループ会社に行動規範を制定させるとともに、これを基礎としてグループ各社で関連諸規定を定める。また、当社の内部監査室がグループ各社の業務監査を定期的に実施する。
  - (b) 当社においては、関係会社管理規程を定め、子会社の損失の危険の管理に関して、報告・協議を実施するものとする。
  - (c) 経営管理については管掌取締役を定め、当社との事前協議・報告制度によるグループ会社の経営管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行う。
  - (d) 取締役は、グループ会社が当社からの経営管理、経営指導内容に違反し、またはコンプライアンス上問題があると認めた場合には、社長に報告するものとする。
  - (e) 子会社を含めた業務の適正性を確保するため、グループ会社に役職員を派遣することに加え、必要に応じてミーティングを実施し、報告を求めるとともに、情報交換やグループ全体への徹底事項の伝達を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役の職務を補助すべき使用人は、内部監査部門に所属する使用人として、監査役は、必要に応じて同部門に所属する使用人に対し監査業務に必要な事項を命令することができるとしている。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けて監査業務を行う使用人は、その命令の範囲に属する業務に関して取締役の指揮命令を受けないこととし、当該使用人の人事異動、人事考課及び懲戒処分は、監査役会の事前の同意を得るものとする。

⑦ 当社及びグループ会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制  
その他の監査役への報告に関する体制

当社及びグループ会社の取締役または使用人は、各社の監査役に対して、法定の事項に加え、職務執行に関し重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、あるいは当社及び当社グループに著しい影響を及す事実を知ったときは、その内容を速やかに報告するものとする。グループ会社の監査役は、各社における報告内容に関し、当社監査役に対して適宜報告するものとする。当社監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、当社及びグループ会社の取締役会他、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができるものとする。また、監査役は会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなどの連携を図るものとする。

⑧ 監査役への報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

報告者に対し報告を理由とした不利な取扱いが行われないよう、関連部門へ要請するとともに、個人の評価結果についても確認を行い、必要に応じて是正措置を取ることとする。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

監査役会規程において、旅費等については、旅費規程の役員と同等の待遇とすることを規定している。また、その他監査役の職務の執行上必要な費用についても、法令及び社内規程に従い、会社が負担する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は監査役と適宜意見交換を行うこととする。

内部監査室は監査役と緊密な連携を保ち、監査役の要請に応じて調査を行うこととする。

## II. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は14回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役2名が、うち14回と10回に出席いたしました。その他、監査役会は13回、経営会議は8回開催いたしました。  
(注) 社外取締役のうち1名は第76回定時株主総会において新たに選任されたため、開催回数11回の内10回の出席であります。
- ② 内部監査室は、独立した観点から内部監査基本計画に基づき、当社及びグループ会社の内部統制監査を実施しており、法令・定款・社内規程等に違反している事実の有無を検証しております。
- ③ 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。

内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2020年4月1日から )  
2021年3月31日まで )

(単位 : 千円)

	株 主 資 本 合 計				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2020年4月1日 残高	669,700	725,702	8,334,592	△ 769,582	8,960,412
連結会計年度中の変動額					
剩 余 金 の 配 当			△ 161,296		△ 161,296
親会社株主に帰属する当期純利益			935,318		935,318
自己株式の取得				△ 55	△ 55
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額の合計	—	—	774,021	△ 55	773,966
2021年3月31日 残高	669,700	725,702	9,108,614	△ 769,638	9,734,378

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
2020年4月1日 残高	462,449	△ 1,199	2,775	464,025	362,138	9,786,575
連結会計年度中の変動額						
剩 余 金 の 配 当						△ 161,296
親会社株主に帰属する当期純利益						935,318
自己株式の取得						△ 55
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	159,493	2,819	△ 4,474	157,839	46,417	204,256
連結会計年度中の変動額の合計	159,493	2,819	△ 4,474	157,839	46,417	978,223
2021年3月31日 残高	621,942	1,619	△ 1,698	621,864	408,556	10,764,798

## 連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	4 社
連結子会社の名称	日伊包装株式会社 株式会社ウイスト Mutual (Thailand) Co., Ltd. 三晴精機株式会社

### 2. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券で時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

なお、複合金融商品については、組込デリバティブを区別して測定できないため、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

ロ. その他有価証券で時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### ②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法により評価しております。

##### ③たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品：主として個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）により算定しております。

原材料：移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）により算定しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産

定率法によっております。但し1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 14年～47年

機械装置及び運搬具 5年～12年

### ②無形固定資産（ソフトウエア）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

### ③役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

### ④役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付に係る負債の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,078,171千円

有形固定資産の減損損失累計額 22,701千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,620,320株

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 第76回定時株主総会	普通株式	161,296	25.00	2020年3月31日	2020年6月30日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年6月29日開催予定の第77回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額 161,295千円

②1株当たり配当額 25.00円

③基準日 2021年3月31日

④効力発生日 2021年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、有価証券運用規程等に基づき、安全性の確保を重視して運用しております。資金調達については、銀行借入による方針であります。また、デリバティブは、為替変動リスクを回避するため為替予約取引等を活用しており、投機的な取引は行いません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、並びに仕入先への前渡金は、顧客や仕入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信限度管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、一部は前受金を收受するとともに、主な取引先の信用状況については、調査機関の調査報告等により、隨時把握するよう努めております。

有価証券及び投資有価証券は、その他の有価証券である株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、日常的に市場価格の変動を把握しており、必要に応じてタイムリーに社内報告を実施しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、その殆どが6ヶ月以内の支払期日であります。営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成し、隨時見直しを行いながら全体としての資金管理を行っております。

また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

為替予約等のデリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたりましては、信用リスクを軽減するために、高格付の金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないものと認識しております。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①現金及び預金	6,396,930	6,396,930	—
②受取手形及び売掛金	3,021,427	3,021,427	—
③電子記録債権	686,431	686,431	—
④有価証券及び 投資有価証券	1,701,983	1,701,983	—
⑤前渡金	303,348	303,348	—
⑥支払手形及び買掛金	1,651,748	1,651,748	—
⑦電子記録債務	1,075,053	1,075,053	—
⑧未払法人税等	234,960	234,960	—
⑨前受金	942,189	942,189	—
⑩デリバティブ	2,333	2,333	—

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③電子記録債権、並びに⑤前渡金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

⑥支払手形及び買掛金、⑦電子記録債務、⑧未払法人税等、及び⑨前受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の外貨建買掛金は、為替予約の振当処理の対象とされており、ヘッジ対象とされる買掛金と一緒にとして処理しているため、その時価は買掛金の時価に含めて記載しております。

⑩デリバティブ

デリバティブの時価は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	1,100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,605円17銭

1株当たり当期純利益 144円97銭

その他の注記

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2020年4月1日から )  
2021年3月31日まで )

(単位:千円)

資本金	株 主 資 本								
	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
	別途積立金			繰越利益剰余金					
2020年4月1日期首残高	669,700	695,975	695,975	39,500	5,020,000	2,510,154	7,569,654	△ 769,582	
当事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△ 161,296	△ 161,296	△ 161,296	
当期純利益						845,812	845,812	845,812	
自己株式の取得								△ 55	
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)									
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	684,515	684,515	△ 55	
2021年3月31日期末残高	669,700	695,975	695,975	39,500	5,020,000	3,194,669	8,254,169	△ 769,638	
								8,850,205	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2020年4月1日期首残高	446,157	△ 1,199	444,957	8,610,704
当事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 161,296
当期純利益				845,812
自己株式の取得				△ 55
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	108,219	2,819	111,039	111,039
当事業年度中の変動額合計	108,219	2,819	111,039	795,498
2021年3月31日期末残高	554,377	1,619	555,997	9,406,203

## 個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券で時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産  
直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

その他有価証券で時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法により評価しております。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、仕掛品：個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下  
げの方法)により算定しております。

原材料：移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げ  
の方法)により算定しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除  
く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法  
によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 14年～47年

機械及び装置 5年～12年

#### (2) 無形固定資産(ソフトウエア)

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	828, 276千円
2. 有形固定資産の減損損失累計額	16, 322千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	106, 625千円
短期金銭債務	296, 402千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売 上 高	1, 800千円
仕 入 高	719, 727千円

　　営業取引以外の取引による取引高

営業取引以外の収益	91, 015千円
営業取引以外の費用	104, 781千円

2. 貸倒引当金戻入額

当社の連結子会社であります Mutual (Thailand) Co., Ltd. に対して計上していた引当金について、戻入れたものであります。

3. 関係会社株式評価損

当社の連結子会社であります Mutual (Thailand) Co., Ltd. に係るものであります。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,168,505株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産	146,162千円
関係会社株式	84,742千円
会員権	17,828千円
貸倒引当金	1,759千円
賞与引当金	23,852千円
その他	<u>65,423千円</u>
計	339,768千円
評価性引当額	<u>△30,853千円</u>
繰延税金資産計	308,914千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△243,258千円
その他	<u>△11,102千円</u>
繰延税金負債計	<u>△254,360千円</u>
繰延税金資産の純額	54,553千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	当社が有する関連当事者の議決権の数の割合(%)	関連当事者が有する当社の議決権の数の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 ウイスト	57.0	—	製品の仕入 役員の兼任	製品の仕入	666,532	買掛金 電子記録債務	46,205 248,799
"	Mutual (Thailand) Co., Ltd.	100.0	—	製品の仕入 資金の貸付	増資の引受 貸付金の放棄 資金の貸付	104,391 104,802 12,128	— 短期 貸付金	— 89,225

- (注) 1. 價格その他の取引条件は、市場実勢を参考に決定しております。  
 2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。  
 3. 子会社 Mutual (Thailand) Co., Ltd は清算中であり、取引の内容はその手続にあたって行ったものであります。なお、前事業年度末に計上していた貸倒引当金の全額を取り崩し、貸倒引当金戻入額63,184千円を特別利益に計上しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,457円92銭

1株当たり当期純利益 131円10銭

その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。